

平成9年4月20日 発行

—第102号—



議会

ひがしなるせ

だより



元気に登校する子どもたち

(椿川小学校児童)

もくじ

- ・こんなことが決まりました……………2～3ページ
- ・一般質問…(谷藤 茂 議員)……………5ページ
- ・一般質問…(佐藤 辰雄 議員)……………6ページ
- ・一般質問…(富田 義行 議員)……………7ページ
- ・一般質問…(伊勢谷政雄 議員)……………8ページ

もくじ

- ・村長の施政方針……………9ページ
- ・委員会活動報告……………9ページ
- ・新年度予算の主な質疑……………10～11ページ
- ・私もひとこと(岩井川：佐藤政一さん)…11ページ
- ・請願・陳情の処理状況……………12ページ

発行
東成瀬村議会

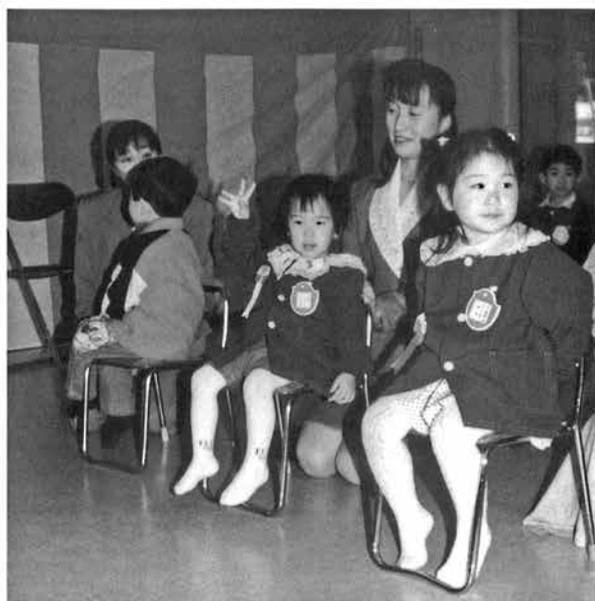
編集
議会広報対策特別委員会

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
☎(0182)-47-2111

平成9年度一般会計

予算総額 36億7千9百万円に

栗駒山荘の改築工事が2年目に…



私たちも今日から仲間です

(やまゆり保育園にて)

3月定例会

こんなことが 決まりました

三月定例会は、三月七日から十四日までの会期で開かれ平成九年度の各会計予算などのほか、職員などの旅費の改正案や消費税率の改正に伴う村条例の改正案などが提出された。また会期の最終日には、議員発議で国の機関などへの意見書八件が追加提案されこれらの議案や意見書などはすべて原案可決となった。

— 消費税法などの改正に伴い —
村の諸施設などの使用料などを増額改正

— 十対二の賛成多数で原案可決 —

四月から消費税が三%から五%になることなどを主な理由として、次の施設などの使用料や手数料入館料が増額改正された。

- ・ 山村開発センター使用料
- ・ 田子内老人憩の家使用料
- ・ 公民館使用料
- ・ ふる里館入館料・使用料
- ・ 診療所の使用料・手数料
- ・ 簡易水道使用料
- ・ 畜産センター使用料
- ・ 一般廃棄物最終処分場使用料
- ・ 岩井川コミュニティセンター使用料
- ・ 大柳沼自然公園の管理料と諸施設・器具の使用料
- ・ 須川湖キャンプ場の管理料と諸施設・器具の使用料
- ・ 建設機械などの使用料

Q 「行政手続き条例」ってなあに？

A 行政に対する諸手続きなどの
内容や結果がわかりやすくなる

<p>これまででは、行政指導に従わないと不利益な扱いを受けるのではないかと心配していた。</p>	<p>これからは、行政指導に従わないからといって不利益な扱いを受ける心配はない。</p>
<p>これまででは、行政指導を受ける場合その趣旨や内容責任者などが明確でない場合があった。</p>	<p>これからは、「住民の協力によって行政指導は実現する」ことに立ち返って趣旨・内容・責任者などを明確にする。</p>
<p>これまででは、住民が不利益な処分を受ける場合には一部を除いて、事前に意見を述べる機会が保障されていなかった。</p>	<p>これからは原則として、不利益な処分を受ける前に自分の意見を述べる機会が保障される。処分を受ける場合は理由が示される。</p>
<p>これまででは、住民が出した申請等の結果のわかる期間に、不明なことが多かった。</p>	<p>これからは、標準的な処理期間を定め住民はそれを確かめられる。許可をしない場合の理由も示される。</p>
<p>これまででは、許・認可の判断基準にわかりにくい面があった。</p>	<p>これからは、できるだけ具体的な判断基準を定める。住民はそれが確かめられる。</p>

これまでの実情と新しい条例で整備された内容

Q どんな目的で条例を制定したのか。

A

行政運営における公正さの確保と透明性の向上をはかり住民のみさんの権利と利益を保護する目的で制定した

「行政手続き条例」が満場一致で原案可決

平成九年十月一日から施行

3月定例会その他の提出案件の主な内容

- 所得税法及び消費税法・地方税法等の改正に伴う村の関係条例の整備に関する条例
(この議案の主な内容などは二ページに掲載している。)
- 東成瀬村行政手続き条例
(この議案の主な内容などは三ページに掲載している。)
- 特別職で常勤の者や一般職員などの旅費に関する条例の改正
- 特別職の職員や一般職の職員に関する旅費の支給基準を改めるという内容であった。
- 課設置条例の改正
- 成瀬ダム建設に対応する「ダム対策室」を設置するというものがあった。
- 簡易水道事業特別会計への繰入について一般会計から簡水事業特別会計へ繰り入れできる額を定めるというものであった。
- 国民健康保険税条例の改正
- 国保税の課税限度額を五十三万円に引き上げることのほか、減免基準を明確にするための条文の追加があった。(詳しくは税務課へ)
- 村道路占用料徴収条例の一部改正
- 村有地を使用する、電柱や地下埋設の電線類、広告塔・看板などの占用料金を改正することのほか、占用する物件の区分を変更する内容であった。
- 平成八年度の一般会計と五つの特別会計の補正予算
- 年度末に向けた数値の整理などのほか、知事選挙関連の補正などであった。
- 平成九年度一般会計と五つの特別会計の予算
(このうち、一般会計に関する主な質疑を十～十一ページに掲載している。)

ここが聞きたい!!

いっばはんしつもん

(一般質問の記事原稿は質問した議員本人が執筆しております)

三月定例会の一般質問には、四議員が登壇し
次のような事項について、それぞれ村の考えをただした。
その中から主な質問内容を紹介します。

谷藤 茂 議員

- ◇ 地方分権による受け皿体制などを どう受け止めているか
- ◇ 雄勝中央病院の移転協議などで 岩崎・森合地区の誘致をどう進めるのか
- ◇ ジュネスのホテルや温泉の運営に関連し 専用バスの購入と従業員体制などを伺う
- ◇ 成瀬ダムの本格着工時期や 耐震安全度などを伺う

佐藤 辰雄 議員

- ◇ ライスセンターの建設計画について伺う
- ◇ 二階野地内の村道改良の見直しを伺う
- ◇ 公有林野・官行造林の入会権などについて

富田 義行 議員

- ◇ 生育環境の著しく劣る杉造林地の 広葉樹化への転換の検討を
- ◇ 動植物の調査と冊子化、そして自然保護条例の制定を
- ◇ 雄勝中央病院移転に伴うバス利用者対策と 移転見込み年度を伺う
- ◇ 医療保険制度改悪・特別減税打ち切りで 村民負担増はどれくらいか
- ◇ 来季には、私道などの機械除雪に 助成をするべきか
- ◇ 村の行政改革の推進計画の策定と 情報公開条例について
- ◇ 秋田県知事選挙に関する 県町村会の対応について伺う
- ◇ 地方交付税や起債の今後の動向を伺う

伊勢谷政雄 議員

- ◇ 基幹産業である農林業の 今後の進むべき方向を伺う
- ◇ 下水道事業に成瀬ダムの水を 使わなくても大丈夫か
- ◇ 今後具体的に取組むダム対策に関して 現時点での村の考えを伺う
- ◇ 岩井川バイパスの早期着工と 三又線の冬期通行について伺う
- ◇ 村の文化財保護にかかわる対応を 財源含めて伺う

いっばんしつもん



移転が計画されている雄勝中央病院

谷藤 茂 議員



ホテル・ブランのフロント改善を

村長 Ⅱ 工夫によって善処したい

問 常にいるはずのホテルフロントに常勤者がいないのは重大なことだ。

村長 誠申し訳ないことと思っている。

従業員体制は充分とはいえないが極力工夫によって対応し善処したい。

ジュネス温泉に

自前の送迎専用車を

問 ジュネス温泉の看板を付けた送迎専用車の購入予定が無いのか伺いたい。

村長 羽後交通が定期バスを乗り入れてくれ、老人対策としてはバス利用券を交付することにした。

このようなことから、今すぐの購入は考えていない。

雄勝中央病院の

移転先は岩崎も適地だ

問 雄勝中央病院の移転に
関し、誘致に名乗りを上げ

ている岩崎の森合地区は、将来の運営的にみても非常に良い場所だと思う。

副委員長 としてどのよう
に進めてゆくつもりか。

村長 町村会長として陳情を受けているが、森合地区は村からの距離も近いし、非常に良い場所だ。

しかし、何回となく協議して勇ヶ丘に決定した経緯から、陳情があるからすぐ変えるわけにはゆかない。今後湯沢市の農協などの対応を見ながら進めて行きたいと考えている。

地方分権の流れを

どう受け止めているか

問 地方分権の話題が日増しに強くなってきている。これを、どのように受け止めているのか伺いたい。

村長 地方分権については全国の町村長が非常に關心を持っている。

受け皿を確立するためにも財源の拡充強化が第一と考えている。

町村合併論があるが

生活圏域はどうなる

問 生活圏域は成瀬川流域にあると思う。

村長 雄物川流域拠点都市構想もあるが、全市町村が賛成というわけではない。行政圏は広域的方向で進んでいることは間違いない。

広域農協合併に

支障・問題点はないか

問 いま進めている農協の広域合併は、さまざまな点で支障が出ないのか。

村長 合併その他で準備金などを多少負担していたら、きたいということなので、出している。

さらに、今後の連絡協調

の点でもあまり心配しなくてもよいと思っっている。

成瀬ダムの

本格工事着工はいつか

問 工事着工から完成まで十五年と言われているが、本工事着工は何年くらいになるのか伺いたい。

村長 本格的工事着工は、実施設計などいろいろあつて、三年後あたりになるだろうと予想している。

成瀬ダムは

直下型地震に大丈夫か

問 昭和四十五年の岩井川地震の経験から、ダムの決壊などを心配する人たちが少なからずいるが大丈夫か。

村長 専門家に聞くと、地震で壊れるダムは造らないと言っている。

いま、より綿密な調査をして建設に向かうということなのでご理解願いたい。

いっばんしつもん



佐藤 辰雄 議員

ライスセンターの建設計画を伺う

村長 〓 JAの合併動向をみて立案したい



改良の待たれる道路だが…

問 新食糧法への移行・生産調整による転作率のアップなど農業への取り組みがますます難しく、加えて高齢化・後継者不足は深刻な問題である。

そこでライスセンターの建設を望むが、計画などがあつたら伺いたい。

村長 平成十二年に新山村振興事業として導入可能な計画がある。

ただ平成十年には農協合併が計画されており、合併後の動向なども見極めながら充分に考慮し、計画立案してゆきたい。

村道改良の見通しを伺う

問 平良地内の通称下村線は十年ほど前に農村基盤整備事業によって道路改良を行ったが、一部用地の同意がないまま、六十メートルほどが未改良となり現在に至っている。

この箇所の今後の改良見通しを伺いたい。

村長 昭和六十二年に、七割補助で農村基盤総合整備事業として改良した道路であるが、用地の承諾が得られず途中を残したままで完了したものだ。

簡易舗装ができないか

再問 当時の有利な補助事業を中止したことにより、不便は我慢しなければと思うが、万一の災害などを想定すると不安が募る。

村長 簡易舗装で今後除雪などができるか。あるいは隣家との関連なども含めて調査したい。

官行造林の入会権について伺う

問 官行造林は昭和四十四年の条例で、五十七年には一部改正している。

年数だけで言及するべきではないと認識しているが、見直しの考えはないか。

村長 五十年を限度として官行造林をやっている訳だが今後調べて検討したい。売却などの際の金の配分については、村条例においてハッキリ決まっており、それに基づいてやれば何ら問題はないと思う。

公有林野の使用権について

問 近年、入山の機会が減るなど、使用権者の判断としない区域がある。村持ちの部落有財産統一のとき、その根拠となった合併時の条件などを調査し、

村民がハッキリ理解できるように、すなわち官行造林跡地同様に明文化するべきだと思いが考えを伺いたい。

村長 大正十一年に旧田子内・岩井川・樺川の各部落有財産統一のとき「左記の条件をもってこれを東成瀬村に統一寄付する」との議決をしている。

この時の条件としては、従来からのこのような林野に対して「慣行は各部落、相侵さざること」という文言もある。

今後「従来からの使用権のままの土地使用で良いのかどうか、を考える必要がある」と思っているので、検討する時間を貸していただきたい。

杉の造林地でもブナの育成を

村長＝公団などと折衝したい



富田 義行 議員



いっばんしつもん

著しく生育の遅れているところもあるが…

問 樺川の狼沢・豊ヶ沢上流部の森林開発公団造林地もその一部だが、杉は沢の中流部から県境部にかけて成長が著しく遅れている。ところが杉を植えた手前、これを管理し育てるという行政の建前から除伐などが進められる。

そうならばせつかく伸びてきたブナの若木が、杉を育てるといふ名目で切られる可能性がある。

これを防ぎ、杉の育たない村有地にはブナなどの広葉樹を育てるべきだ。

国有林野のこうしうの該当地についても営林署などと協議し、できれば成瀬川下流の自治体とも提携して、ブナが自力で再生できない林地には広葉樹を植樹管理する施策までやるべきだ。

村長 私もかつて小畑県政の一万ヘクタール造林施策で全山を杉林にすることに

はあまり賛成でないという持論を持っていた。公団造林については杉を植えた後にブナも残せる条件があるかどうか、相手方と折衝したい。

水資源確保のためにも流域自治体と提携し対応することについては同感だ。相手のあることが実施に向けてお願いし努力したい。

再問 新たな森林総合整備計画では「除伐は目的外樹種であっても、その生育の状況、営林的機能の発揮、将来の利用価値を勘案して有用なものには保存し育成すること」とあるので、検討対応してほしい。

村長 そのような計画を検討し、杉とブナの混雑林等の体系がないか勉強したい。

問 中央病院の移転はバス利用者の考慮を

ということに限れば絶好の土地といえるかもしれない。村の場合それらの条件とは別にバス通院の便も考えなければならぬ。今は乗り換えなしで病院前まで行けるがこれはどうなる。

市町村の圧倒的多数の利用者は通院費が増大する。中核病院であるだけに移転に伴うバス運行、そして村民の場合、今よりも負担が多くなる通院費などについての対策、方向づけがなされてきたのかを伺う。

また、厚生連では県内にある総合病院移転計画のなかで雄勝中央病院を何年度に具体化したか考えなにか。

村長 移転予定地の山田・勇ヶ丘までは市役所から約四キロある。バスで通院する方が大変なことは質問のとおりだ。バス会社の営業所移転等が少し話題になったことがあ

るが、今後の建設上でバス通院については充分考えなければ、とされている。湖東病院も急進展しており、移転時期は把握していない。議会終了後に会議があるので詳しくつかみたい。

再び、私道などの機械除雪に助成を求める
問 昨年同じ内容を質問しているが、道路改良までの期限助成で済む。村直営除雪では、私道の一部除雪の前例もある。来年冬に向けて、燃料代程度の助成はぜひとも実現するべきだ。

村長 質問者の言う「助成の必要なのはここで、これくらいではないか」という考えをもう一度聞き、調査させて、良い方向づけができるようにしたい。



バイパス化と通年通行の実現が待たれる（岩井川地内）

いっばんしつもん



伊勢谷政雄 議員

村の農業政策は充分か

村長 必要なる事業は今後も取り組む

問 「ウルグアイラウンド合意を受けた農業対策は農家のためになっっているか」という声が多く、政府も見直しをすることになった。

村の農業政策は充分であるのか。現状を踏まえた今後の取り組みを伺いたい。

村長 ウルグアイラウンド合意を受け、村としては中山間、新農村で三億六千万あまりの予算を計上し事業を進めている。

「行政は充分な役割を果しているか」との質問だが、九年度では育苗センター、それ以前は無人ヘリ防除に向けた資格習得援助とか、園芸施設対策、イモチ病対策、受精卵牛対策など随分やってきたと思っっている。「みなさんがやるというなら予算も出す」ということでやってきた。

行政にはやる気は充分あるし、基本として農林業が

村の主体である、と考えているのでご理解願いたい。

下水道計画と

成瀬ダムについて

問 村の下水道計画に成瀬ダムからの水利用は考えていないようだが、ダムの水を使わないで計画は達成できるのか伺いたい。

村長 下水道に必要な水量は、現在簡水として利用している水源の水を活用し、貯水槽を大きくして貯水量を多くすることで対応できるといふ結果が出た。

今後ともより良い計画を立て、有効利用に向けた調査で万全を期してゆきたい。

ダム対策への

村の取り組みを伺う

問 ダム対策にどんな取り組みをするかによって、結果に大きい違いが出ると思われるが、村はどんな考え

の基に今後の取り組み方を考えているのか。

村長 国の事業着手決定を受け、村としても具体的な方向づけをしておかなければと考え、ダム検討会を組織して四月以降の環境整備協議会等に向け準備を進めている。

後々後悔のないすばらしいダム造りをしなければ、と考えている。

まだ実施計画ができていないので「村の意見を充分に計画へ入れていただけたい」という検討してゆきたいと考えている。

良いアドバイスがあったらご提言をいただきたい。

岩井川バイパスと

三又線冬期通行を伺う

問 岩井川地区ではスキー場への大型バスなどによる交通問題が生じている。また、ダム工事が本格化

した時の大型車両の交通増などを考えると、ダムが本格着工する前のバイパス完成が望ましい。三又線の冬期通行の見直しと併せて伺いたい。

村長 田子内バイパスの一日も早い完成をお願いし、岩井川バイパスなどに入りたい。ダム工事などで大型車が多く通るようになるとその必要がますます大きくなっていくことも説明し、早くやっていただきたいと計画を練っている。

三又線についてはいろいろな説があるが、村としては雄勝・平鹿の土木事務所とも話を進めながら努力しても事業が早まるよう努力しており、もう少し時間を貸していただきたい。

村長 施政方針



九年度に 成瀬ダム対策室を設置する

▼首都圏なるせ会の総会を開いたが、九年度は結成十周年にあたるのでアイデアを出しあって議員各位にも参加していただきたい。

▼農協の広域合併は羽後町の三農協を除いた合併推進協議会を設立することで、平成十年四月の合併実現に

▼一方、森林組合の合併は、これも推進協議会を設置し準備を進めてきたが、合併が一年延長になり平成十年四月の合併となるようだ。

▼村営住宅の用地には平良地区を予定しており、九年度では用地取得を行いたい。

▼成瀬ダム工事事務所の機



下田に住んだことのある参議院議員の小野清子さんも参加してくれた

構は、現在の建設省湯沢工事務所のなかで、所長の下にダムの専門責任者を配置した、六〇七課の体制を考えているようだ。

▼ダムは、今秋までに環境アセスメント報告を関係省庁などに提示、同時にダムの基本計画の承認を得て、その後に実施計画を作って工事の実施、ということになるので、まだ三年くらいはかかるようだ。

▼村ではこれらに具体的な要望を取り込んでもらえるように要望してゆく。

▼考えられることでは、用地補償・付け替え道路・河川の切り替え・発電所関連施設・国道バイパスなど、いろいろである。

▼これらのダム工事に対応するため、九年度は役場にダム対策室を設置し計画的に進めて行きたい。

老朽化の目立つ学校施設

総務教育民生常任委員長

高橋 楯 雄

レポート 委員会活動

3



委員会では山内小学校を視察した

後手にならぬよう 早めの対策を

常任委員会の活動として毎年行っている所管施設の訪問を昨年八月に行った。各学校とも建設以来二十年以上経過し、各施設等に傷みが目立つようになってきている。

特に、東小のボイラー、岩井川小・椿川小の体育館の窓枠、大柳小の渡り廊下とボイラー、中学校の屋根等々、手を加える必要のある箇所が増えてきている。昨年は、全国的な大腸菌O157の発生で、給食センター・保育園・幸寿苑の職員などには大変なご苦労をかけた。

「二校統合」となる 山内小学校を視察

委員会では、平成九年四月の新学期から全村一校統合となる山内村・山内小学校を視察した。

昭和五十四年の秋ごろに統合の話が出たが一時は中断もしたという。

実際統合は平成三年四月で、山内・後・黒沢・松川の四校統合であった。

翌四年に南郷が統合され今回の三又小学校の統合によって全村一校の統合の実現となったものであった。

統合校舎は、高床構造で明るく、オーブンスペース方式で教室と廊下に壁のない作りで広い感じを受けた。

スポット

こんな質疑がありました



アジア圏の青年たちとの交流も行われている（ジュネスにて）

今回は、平成9年度の一般会計
歳入歳出予算に関する主な質疑に
スポットをあててみた

平成九年度（新年度）の一般会計予算は 十二対一の賛成多数で原案可決となった

一般会計「歳入」に関する主な質疑

起債の借り換え条件を 明記しないのはなぜか

富田議員 予算書に借り換え条件を明記しない訳を。総務課長 借り換えを明示した時代もあった。起債償還は協定によるが借り換えは原則的に無理だ。

入湯税見込みを どのように見ているか

富田議員 ホテルプラン・

一般会計「歳出」に関する主な質疑

アジア圏への交流の 考えはないか

富田議員 テンバーへの交流事業を今後も続けるのか。また、アジア圏との交流の考えは無いのか。企画課長 いつまで続けるか決めてはいない。アジア圏との交流も大事であると考えている。

電算化に対する 職員の習熟は大丈夫か

伊勢谷議員 電算化事業費は、いま事務処理をするにかなりの大きい比重を占めるが、職員の技能習熟度をどう図っているのか。総務課長 若い人たちはいろいろな研修に出させているし、それなりのノウハウを持っている。

課税対象の 法人数はいくらか

富田議員 法人税の課税対象となる法人数はいくらか。総務課長 二十五法人を見

年金現況届けの 証明手数料無料化を

富田議員 年金の現況届け証明手数料の無料化に対する見解を伺いたい。住民課長 湯沢雄勝郡内では実施しているところが少ない状況である。今後とも実施についての検討はしてゆきたい。

村営住宅のアンケート 建設時期などを伺う

富田議員 村営住宅に関連するアンケート調査の内容と建設時期などを伺いたい。企画課長 調査は担当課で調整し、一戸の面積・入居の年齢層などを検討したい。建設年度は十年度以降になるだろうと考えている。

私もひとごと

山の活性化



岩井川 佐藤 政一さん

選歴を迎えて久しいが、人は迎える六十年と過ぎた六十年では随分と速さが違うような気がする。
私が山と係わりを持ち始めたのは昭和四十二年ころだった。国・県・村の施策を最大限に活用し、個人や

村の活性化、豊かさなど
寿国になったが、木もまた八十年から百年にわたる長期の計画で施業される。
木は約一世紀の間、雨・風・雪から人を護り、安らぎと充実感を与えてくれ、私たち人間に計り知れない貢献をしているのである。

いろいろな施策を吸収し、基盤づくりと山を活かす工夫により村の活性化に繋げられるのではないだろうか。
そして美しく素晴らしい郷土の、恵み多き宝の山を二十一世紀に受け継ぎたいものである。

交付するものだ。
この券は、村内すべての温泉施設の往復に使えるので、役場に来て申請していただくことになる。

ことには全く関係がない。

老人クラブの助成金について伺う

伊勢谷議員 老人クラブの助成金が、前年比で減ったのはなぜか。
総務課長 平成八年度には補助事業があったが九年度はそれが無いために減った。

難病者見舞金などの額の見直しを

富田議員 難病者見舞金と長期療養者見舞金の額が見直しされないのはなぜか。
住民課長 郡内の比較などもあり、引き上げに關しても今後の検討課題である。

在宅介護慰勞金制度の創設はいつか

富田議員 在宅介護の慰勞金制度の創設はいつなのか。
健康課長 国の制度を見計らってから実施したいと考えている。

下刈り助成に代わる補助制度はないか

伊勢谷議員 部落分取林の下刈り補助対象となる植栽が無く、補助金も年々少なくなっている。これに変わる制度が無いものか。
農林課長 これはあくまでも部落から出てきたものだ。

育苗センターの全体計画を伺う

富田議員 育苗センターの設計や調査委託が予算化されているが、センターを含めた将来に向かった全体的な計画を伺いたい。
農林課長 用地は農協が約五千平方メートルを用意するし、苗は硬化苗を中苗くらいまで育て、半分は芽出しをして各農家に提供する予定である。

山菜園の

将来展望を伺う

佐藤(正)議員 観光と農

団体・自治体などがそれぞれ
の計画に添った施業を進めた結果、広い山野にその
職跡として点在する成長した山を見るとき、思い出深いものがある。
今は人生八十年という長
寿国になったが、木もまた
八十年から百年にわたる長
期の計画で施業される。

大柳沼自然公園の樹木などの手入れを

高橋議員 大柳沼自然公園の一角に、土の採取の跡を公園化した場所があるが、植樹した樹木などの手入れは常に目や耳に入る言葉であるが、なかなかその域に達しがたいことだと思ふ。
私は議會を傍聴した経験はないがそれぞれの個性を活かして頑張っておられることと存じます。



議員による学校視察

を村ではやらないのか。
商工観光課長 県の事業で植えたものだが村で雪囲いなどはやっている。雪の被害で枝折れなどがあつた。

保養バス券の交付目的を伺う

伊勢谷議員 保養バス券の交付目的を伺いたい。
商工観光課長 プランまで定期バスが運行されたことから、バスの利用促進を図るねらいで高齢者を対象に交付するものだ。

小学校体育館の窓枠改修はどうなる

富田議員 いまだ岩井川・椿川の小学校体育館の窓枠の改修がされず、戸の開け閉めも戸が落ちるかガラスが落ちるか心配でままならない状況にある。このことをどう考えているか。
「統合」を念頭に置けば、結局手当てされないでしまうのではないか。
今年次計画の中には無かった東成瀬小学校の暖房改修工事を行うことになったため見送ったものである。
このことは、統合ということには全く関係がない。

みなさんからの



このようになりました

採択とした請願・陳情など

- ▼遺伝子組み換え輸入食品の情報公開と表示の義務化を求める請願
 - ・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門
- ▼株式会社（企業）の農地取得を認める農地法改正をやめ、地域農業振興を求める請願
 - ・農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門
- ▼新しい中学校教科書（歴史分野）の従軍慰安婦の記述を変えたり削除することを求める請願や陳情を採択しないことについて
 - ・男鹿市、加賀谷いそみ
- ▼二兆円減税の継続実施に関する陳情
 - ・連合秋田湯沢地区連絡会 議長 高橋清一
- ▼医療費負担増凍結と抜本的医療制度改革を求める陳情
 - ・連合秋田湯沢地区連絡会 議長 高橋清一
- ▼厚生省汚職を糾明し医療保険改悪を阻止する意見書の決議に関する陳情
 - ・全日本年金者組合湯沢雄勝支部 会長 鈴木甚郎
- ▼県立看護系短期大学湯沢雄勝圏域誘致に関する意見書の提出を求める陳情
 - ・県立看護系短期大学湯沢雄勝圏域誘致期成同盟会 会長 佐藤正一郎
- ▼国有林の民営化に反対し、国有林の再生を求める意見書について
 - ・国有林の再生を求める全国町村議会連絡協議会 会長 古畑雅庸
- ▼公共料金の値上げ中止を求める意見書の採択に関する陳情
 - ・消費税をなくす秋田県会 代表世話人 舟越あき子
- ▼社会保障等の充実に関する陳情
 - ・全日本年金者組合秋田県本部 執行委員長 渡辺浩記 外
- ▼小規模作業所かざぐるま福祉会への市町村助成について
 - ・小規模作業所かざぐるま福祉会 会長 伊藤シゲ子
- ▼夫婦別姓制導入反対に関する請願
 - ・家族の絆を守り伝える会 代表 加藤義孝
- ▼小規模作業所かざぐるま福祉会への市町村助成について
 - ・小規模作業所かざぐるま福祉会 会長 伊藤シゲ子

継続調査とした陳情など

不採択とした陳情

- ▼国民の休日に関する法律の改正の実現について
 - ・祝日三連休化推進会議 会長 木村尚三郎
- ▼定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する陳情
 - ・在日本朝鮮人総連合会 秋田県本部常任委員会 代表者 柳栄夏
- ▼定住外国人の参政権に反対する陳情
 - ・在日本朝鮮人総連合会 秋田県本部常任委員会 代表者 柳栄夏
- ▼看護系短大誘致に関する意見書は秋田県知事にその他の意見書は内閣総理大臣など関係大臣にそれぞれ提出することを決定した
 - 秋田県知事に提出した意見書
 - ◇県南に設置される県立看護系短期大学を湯沢雄勝圏域に設置するよう求める意見書
 - 内閣総理大臣や関係大臣に提出した意見書
 - ◇社会保障等の充実に関する意見書
 - ◇公共料金の値上げ中止を求める意見書
 - ◇特別減税の引き続きの実施を求める意見書
 - ◇夫婦別姓制の導入に反対する意見書
 - ◇国有林の民営化に反対し 国有林の再生を求める意見書
 - 株式会社（企業）の農地取得を認める農地法の改正をやめ地域農業振興を求める意見書
 - ◇厚生省汚職を糾明し 医療保険制度改悪の阻止を求める意見書
 - ◇遺伝子組み換え輸入食品の情報公開と表示の義務化を求める意見書

次の意見書の提出を決定

編集室

マンサクが咲き木の芽も吹いて、昨春に比較すれば猛スピードで春が来た。桜の便りも、いつもより早く各地から伝わってきた。新入生を迎えた学校も、いつときサイズが一回り小さくなった感じて過ごしたのだろうか。

旬の時期には旬の味と言いうけれど、ハクサイの新芽は体にとってもいい成分を含んでいるそうだ。いわゆる「フクタチ」だが、それを一夜漬けにして食べると絶品だという。ぜひ試してみたいかがでしよう。

春は水の音、鳥の声、空には雪星の駆け抜ける様があり、賑やかに訪れ、かつ去るのもまた早い。春は、一気に忙しく体も動く時期だ。時には一休みして、旬のものでも食べ、春の「気」を体に取り入れながら過ごしたいものだ。

（委員 佐藤正次郎）